

東浦町企画政策部秘書人事課人事係あて

東浦町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条（案）に対する意見

住 所 (法人その他の団体は 所在地)	
氏 名 (法人その他の団体は 法人名又は団体名)	

意 見

--

(意見提出方法)

- 1 住所（法人その他の団体の場合は所在地）、氏名（法人その他の団体の場合は法人名又は団体名）、意見をご記入のうえ、郵送（必着）、ファックス、メールまたは直接、秘書人事課へ提出してください。
- 2 東浦町内に住所を有しない方で、東浦町内の会社・学校に通勤・通学している方は、住所の欄にその所在地及び名称を記載してください。

(提出・問合せ先)

東浦町 企画政策部 秘書人事課 人事係 電話 0562-83-3111（内線 221）

〒470-2192（住所不要）

FAX 0562-83-9756

E メール hishojinji@town.aichi-higashiura.lg.jp